

税務署調査官

税務行政の最前線で

関東信越国税局 川口税務署
法人課税第3部門

松元 奈々子

R4.4 国税庁 長官官房 総務課
R5.7 現職

税務署での仕事

私は現在、埼玉県にある川口税務署の法人課税部門で調査事務を担当しています。法人税や消費税の調査では、申告内容が法令に基づいた適正なものか判断するために、会社を訪問し、代表者に対して質問しながら、帳簿書類等の確認を行います。税務調査は、お金に関することであるが故に納税者との間に緊張が走る場面もあり、調査展開に悩むことも多いですが、周りの先輩方からアドバイスをいただきながら、日々前向きに取り組んでいます。

また、署内では毎月行われる部門研修や若手研修に参加しています。特に、若手研修における事案検討会は、税法や調査手法を学ぶとともに、同世代の調査官との意見交換を通して、現場の抱えている課題に目を向ける貴重な機会となっています。

国税庁総職の仕事は、税務行政のあるべき姿を考え続けながら、約5万6千人からなる巨大組織の舵取りをすることです。税務署の勤務の中で、納税者と対峙することや周りの調査官と交流することが、今後の国税庁での勤務において物事を考える際の土台となっていくと感じています。

国税庁を選んだ理由

「税や会計に関する知識はあまりないから国税のお仕事はちょっと…」と躊躇う学生さんもいらっしゃるかもしれませんが、私もそのような学生の一人でしたが、「税」という一本の軸を持って働けること、国税庁は日本を根底から支える組織であること、そして何より官庁訪問で出

会った先輩方の税務行政への熱意に心を打たれ、入庁を決めました。

入庁してまだ2年ですが、国税庁総務課での勤務や関東信越国税局への短期併任、国会連絡室での研修など、様々な経験をさせていただいています。また、国税庁の中はもちろんのこと、省庁の垣根を越えて尊敬できる先輩や同期と出会うこともでき、この職場を選んでよかったと感じています。

国税庁は、様々な経験や出会いを通して成長できる場所です。皆様の将来の選択肢の一つとしていただければ幸いです。



本庁係員

「使命感」を胸に

国税庁 課税部
軽減税率・インボイス制度対応室 総括係

井口 功

R3.4 国税庁 課税部 課税総括課
R4.7 関東信越国税局 大宮税務署
法人課税部門
R5.7 現職

事業者の悩みに寄り添って

私は今、軽減税率・インボイス制度対応室で令和5年10月に開始したインボイス制度の円滑な定着に向けて様々な施策に取り組んでいます。

例えば、マスメディアやSNSを活用したインボイス制度の認知や理解を深めるための周知広報、事業者から寄せられる制度に関する質問に対するQ&Aの公表、事業者のインボイス制度に対する悩みの解決に向けた関係府省庁との協調などです。

私はそのうちインボイス制度の周知広報を担当しています。インボイス制度の概要だけでなく、制度導入に伴う事業者の事務負担増加に対応する経過措置や支援措置等、インボイス制度に対して抱える悩みや疑問点を解決できるように、事業者の方々の立場に立って、丁寧に周知広報を行うことが私のミッションです。

「国税庁はただ税金を集めるだけ」といったイメージをお持ちの方も多くいらっしゃるかもしれませんが、このような新しい制度が始まるにあたって納税者の方々の悩みや不安を解消するために周知広報を行うことも国税庁の大事な仕事の一つだと考えています。

多様な経験

私は国税庁に入庁してまだ3年ですが、様々な業務を経験する機会に恵まれました。

1年目は国税庁において、富裕層や海外取引を行う企業による海外への資産隠しや、各国の税制の違いを利用して税負担を軽減するといった国際的な租税回避への対応、2年目は税務署に異動し、納税者

から提出された申告内容を確認する税務調査、確定申告会場に来場した納税者の申告相談、悪質な滞納者の財産の差押えなど、「税務行政の最前線」での業務、そして3年目に再び国税庁に戻りインボイス制度の開始と定着に向けた周知広報を行う、というようにたった3年間でも自分の業務が目まぐるしく変わりました。しかし、どの部署で働いていても、国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実施する。」を全うすべく実直に働けるのが国税庁の魅力だと感じています。

